

平成21年5月22日

各 位

中部経済産業局産業部中小企業課

平成21年度下請取引適正化特別推進講習会出席のお願い

親事業者の皆様にあっては、日頃、下請関係二法（下請代金支払遅延等防止法、下請中小企業振興法）の趣旨を御理解いただき、下請取引の適正化に御努力いただいていることと存じます。

さて、この度、中小企業庁及び公正取引委員会では、下請取引の一層の適正化を推進するため、本年6月を下請取引適正化特別推進月間と定め、その一環として下記により講習会を開催することといたしました。

つきましては、御多忙中とは存じますが、上記の趣旨を御理解いただき、外注担当責任者に御出席賜りたく、よろしくお願いします。

記

下請取引適正化特別推進講習会【愛知会場】

【中部経済産業局及び公正取引委員会事務総局中部事務所主催】

日 時： 平成21年6月15日（月）13：30～16：30

場 所： 愛知県産業貿易館 西館10階大会議場
(名古屋市中区丸の内三丁目1番6号)

※アクセスは会場ホームページをご覧ください。<http://www.aibsc.jp/tbid/184/Default.aspx>

内 容： (1) 下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の解説
(2) 下請適正取引等の推進のためのガイドラインの解説
(3) 質疑応答

定 員： 250名

受講料： 無料

申込み方法：別添募集要領の申込用紙に必要事項を記入の上、中部経済産業局中小企業課（FAX052-951-9800）あてに送付してください。

なお、募集は先着順で定員に達した場合は、締め切ります。

問い合わせ・申込先：中部経済産業局産業部中小企業課

〒460-8510 名古屋市中区三の丸2-5-2

電話 052-951-2748

FAX 052-951-9800

愛建協

21.5.26

受付

下請取引適正化特別推進講習会募集要領

平成21年5月
中小企業庁
公正取引委員会

1 下請取引適正化特別推進講習会の趣旨・内容

下請取引の適正化を一層推進するため、親事業者の下請取引担当者等を対象に、下請取引適正化特別推進講習会を開催し、下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底する。

2 下請取引適正化特別推進講習会（中小企業庁及び公正取引委員会主催分）受講者の募集方法

(1) 一般公募

ア 公募方法

中小企業庁及び公正取引委員会のホームページ及びメールマガジンを通じて広く一般に受講者を募集する。

イ 受講希望者の申込方法

受講希望者は、本要領添付の申込用紙に必要事項を記入し、又は、官製はがきに受講を希望する会場・日時、受講者の氏名、所属企業・事業所名、住所及び連絡先電話番号を記入し、別紙記載の申込先に開催日の1週間前までに申し込むものとする。

(2) 案内状による募集

ア 募集方法

講習会の対象となる事業所に対して、必要に応じ、案内状を送付して受講者を募集する。

イ 受講希望者の申込方法

受講希望者は、本要領添付の申込用紙に必要事項を記入の上、別紙記載の申込先に郵送又はファクシミリで申し込むものとする。

3 その他

- (1) 1事業所当たりの申込人数は、原則として2名以内とする。受講希望者が多数の場合は、受講者数を調整することがある（受講希望に応じることができない場合は、その旨を受講希望者に連絡する。）。
- (2) 講習会の対象は、物品の製造（加工を含む。）、修理、情報成果物の作成又は役務提供（建設業を除く。）を業とする事業者の下請取引担当者等とする。
- (3) 講習会で使用するテキストは講習会当日に会場で配布する。
- (4) 講習会は無料とする。
- (5) 講習会開催地、開催日、申込先等は別紙のとおりである。

4 (財)全国中小企業取引振興協会主催の講習会について

上記のほかに、(財)全国中小企業取引振興協会においても、下請取引適正化特別推進講習会を開催する。

実施内容及び申込方法等の詳細については、(財)全国中小企業取引振興協会のホームページを参照の上、(財)全国中小企業取引振興協会まで申込みをすること。

(財)全国中小企業取引振興協会 電話03(5541)6688
ホームページ <http://zenkyo.or.jp>

※愛知会場の申込先：中部経済産業局中小企業課（FAX：052-951-9800）あて

下請取引適正化特別推進講習会申込用紙 (中小企業庁及び公正取引委員会主催分)

開催日時	6月15日(月) 13:30~16:30
開催都道府県	愛知県 (愛知県産業貿易館西館10階大会議場)
出席者氏名	
出席者役職名	
事業所所在地	
ふりがな	
事業所名	
電話番号	
電子メールアドレス	

※申込締切日：定員に達し次第締め切ります。

1 事業者当たりの申込人数は2名以内とさせていただきます。
申込で登録完了ですので、受付票は交付しません。
議事等詳細については、中部経済産業局ホームページをご覧ください。(担当：中小企業課 TEL052-951-2748)